

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
9	児童手当に関する事務

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

福知山市は、児童手当に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項	なし
------	----

評価実施機関名

福知山市長

公表日

令和2年5月20日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	児童手当に関する事務
②事務の概要	児童手当法に基づき下記の事務を行う。 (1)児童手当の認定、支給額の増額及び受給資格確認 (2)児童手当の受給情報の変更 (3)児童手当の受給資格の消滅及び支給額の減額
③システムの名称	(1)児童手当システム (2)中間サーバー (3)統合宛名システム (4)番号連携サーバー (5)京都府・市町村共同電子申請システム (6)福祉系基幹業務支援システム
2. 特定個人情報ファイル名	
児童手当支給情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	(1)番号法第9条第1項 別表第一56項 (2)平成26年内閣府・総務省令第5号第44条
4. 情報ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	(1)番号法第19第7号 ・地方自治体が情報照会(別表第二の74・75項) ・地方自治体が情報提供(別表第二の26・30・87項) (2)平成26年内閣府・総務省令第7号 ・地方自治体が情報照会(40条) ・地方自治体が情報提供(19・44条)
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	福祉保健部子ども政策室
②所属長の役職名	子育て包括・児童館担当次長
6. 他の評価実施機関	
なし	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	市民総務部市民課 〒620-8501 京都府福知山市字内記13番地の1 電話 0773-24-7027
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	福祉保健部子ども政策室 〒620-0035 京都府福知山市字内記100番地 電話 0773-24-7011

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつの時点の計数か	令和2年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつの時点の計数か	令和2年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出次期に係る説明
平成28年4月1日	I 5. ②所属長	子育て支援課長 林田 恒宗	子育て支援課長 山路 智子	事後	
平成29年4月1日	I 5. ②所属長	子育て支援課長 山路 智子	子育て支援課長 時井 博信	事後	
平成29年10月16日	I 1. ③システムの名称	(1)児童手当システム (2)中間サーバー (3)統合宛名システム (4)番号連携サーバー	(1)児童手当システム (2)中間サーバー (3)統合宛名システム (4)番号連携サーバー (5)京都府・市町村共同電子申請システム	事前	子育てOSS開始にあたり、利用を開始するシステムを追加した。
平成30年4月1日	I 5. ①部署	福祉保健部子育て支援課	福祉保健部子ども政策室	事後	
平成30年4月1日	I 5. ②所属長	子育て支援課長 時井 博信	子育て包括担当次長 芦田 雅子	事後	
平成30年4月1日	I 7. 請求先	市長公室秘書広報課 〒620-8501 京都府福知山市字内記13番地の1 電話 0773-24-7027	市民総務部市民課 〒620-8501 京都府福知山市字内記13番地の1 電話 0773-24-7027	事後	
平成30年4月1日	I 8. 連絡先	福祉保健部子育て支援課 〒620-8501 京都府福知山市字内記13番地の1 電話 0773-24-7011	福祉保健部子ども政策室 〒620-0035 京都府福知山市字内記100番地 電話 0773-24-7011	事後	
平成30年11月30日	I 1. ③システムの名称	(1)児童手当システム (2)中間サーバー (3)統合宛名システム (4)番号連携サーバー (5)京都府・市町村共同電子申請システム	(1)児童手当システム (2)中間サーバー (3)統合宛名システム (4)番号連携サーバー (5)京都府・市町村共同電子申請システム (6)福祉系基幹業務支援システム	事後	
令和元年5月17日	I 5. ②所属長	子育て包括担当次長 芦田 雅子	子育て包括・児童館担当次長	事後	
令和元年5月17日	II しきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成30年4月1日 時点	平成31年4月1日 時点	事後	
令和元年5月17日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成30年4月1日 時点	平成31年4月1日 時点	事後	

令和元年5月17日	IV リスク対策		追記	事後	
令和2年5月11日	公表日	令和元年5月31日	令和2年5月20日	事後	5年経過前の評価の再実施
令和2年5月11日	II しきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成31年4月1日 時点	令和2年4月1日 時点	事後	5年経過前の評価の再実施
令和2年5月11日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成31年4月1日 時点	令和2年4月1日 時点	事後	5年経過前の評価の再実施